

放課後児童クラブ利用料の変更

4月1日からの放課後児童クラブ利用料を、国の方針（利用者負担は運営費の1/2相当）に準じ、変更します。

区分	利用料 (月額)
4月	6,500円
学年始め休業期間のみ利用	2,500円
5月	6,000円
6月	6,000円
7月	7,500円
夏季休業期間のみ利用	4,000円
授業日のみ利用	4,500円
8月 (午後2時までの利用)	9,000円 (5,000円)
夏季休業期間のみ利用 (午後2時までの利用)	8,000円 (5,000円)
授業日のみ利用	1,500円
9月	6,000円
10月	6,000円
秋季休業期間のみ利用	1,500円
11月	6,000円
12月	6,000円
冬季休業期間のみ利用	1,500円
1月	6,000円
冬季休業期間のみ利用	1,500円
2月	6,000円
3月	6,500円
学年末休業期間のみ利用	2,500円

※土曜日みの利用料は月額2,000円です。

岡福祉子ども課 ☎388-1116

母子父子寡婦福祉資金貸付金

母子家庭・父子家庭・寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図るとともに、児童福祉の推進を目的とする修学資金をはじめとした貸付制度です。

対象者 母子家庭の母・父子家庭の父が扶養する児童、寡婦が扶養する子、父母のいない20歳未満の児童

貸付要件 原則として連帯保証人1人（別世帯の親族か親類など保証能力のある方）

償還方法 ・修学資金：半年賦
・就学支度資金：年賦

留意事項 申請には申請者・児童・連帯保証人各々と面談が必要です。

岡岐阜地域福祉事務所

☎272-1111 (内線3237・3238)

「入学通知書」が届きます

令和2年4月に小・中学校に入学するお子さんの保護者の皆さんへ1月下旬に「入学通知書」をお届けしました。

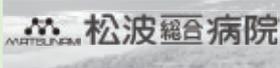


「入学通知書」は、入学式に学校へお持ちください。

なお、次に該当する方や、入学についてのご相談がある方はご連絡ください。

- 住所や氏名など記載事項に誤りがある場合
- 入学日までに住所を変更する場合
- 国立・私立など、指定された学校以外の学校に入学する場合
- 入学通知書が届かない場合

岡郡二町教育委員会 ☎245-1133



松波総合病院

関連施設

- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人工透析センター
- まつなみリサーチパーク(医学研究所)
- 松波総合病院介護老人保健施設
- まつなみ訪問介護ステーション
- まつなみ訪問看護ステーション
- 松波総合病院居宅介護支援事業所
- まつなみケアプランセンター

☎058-388-0111(代)

<http://www.matsunami-hsp.or.jp>

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765